

事業評価及び事業選定の方法について（案）

平成 24 年 5 月 日

平成 25 年度の事業評価及び事業選定は、「平成 25 年度国立大学法人等施設整備の方向性」等に基づき、次のとおり実施する。

1. 事業評価

各要求事業に対する評価は、次の「個別事業」の評価及び「システム改革に関する取組状況」の評価を通じて行う。

(1) 個別事業の評価

各要求事業の内容について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

なお、各評価項目のうち、当該事業の「教育研究等への効果」について特に重視する（昨年度と同様、当該項目の配点を 2 倍に設定）。

【評価項目】

- 大学等の戦略との整合性等（各法人の施設整備計画等の戦略との整合性等）
- 事業規模や費用等の適正性（改修・改築や増築の必要性、事業費用の妥当性）
- 教育研究等への効果
- 環境負荷低減のための取組
- 安全、安心の確保

(2) システム改革に関する取組の評価

当該法人の取組状況について、次の観点から評価（a, b, c）を行う。

【評価項目】

- スペースの有効活用に関する取組
- 施設の維持管理に関する取組
- 省エネルギー対策に関する取組
- 多様な財源を活用した施設整備
- 適正な事業執行

【昨年度からの主な変更点】

- 「(2)施設の維持管理に関する取組」及び「(3)省エネルギー対策に関する取組」については、取組が定着してきたことから、評価基準を見直し（a評価の基準を厳格化）。
- 「(4)多様な財源を活用した施設整備」については、今後、一層の推進が望ましい取組を評価項目に追加（「実施体制の確立」及び「整備手法の比較検討等」を追加）。
- 「(5)適正な事業執行」については、取組が定着してきたことから、評価項目を変更（「総合評価落札方式（標準型）における透明性の確保」を「入札・契約を監視する第三者機関の設置」に、「低入札価格調査基準の改正」を「外部からの不当な働きかけ等への対応」に変更）。

（3）全体評価

各要求事業について、「個別事業」の評価結果（各評価項目の合計点）を基本としつつ、「システム改革に関する取組」の評価結果を勘案（一部につき加点又は減点）の上、最終的な全体評価（S, A, B, C）を決定する。

2. 事業選定

平成25年度概算要求事業については、事業評価の結果を勘案しつつ、「国立大学法人等施設整備に関する検討会」において決定する、大学改革の動向も踏まえた「事業選定の考え方」に基づき、最終的に文部科学省において予算の状況等を考慮の上決定する。

事業評価及び事業選定の方法

- 事業評価は、以下の「Ⅰ 個別事業」及び「Ⅱ システム改革に関する取組」について評価し、その結果に基づき、全体評価(S,A,B,C)を実施。
 - ・「個別事業」は、各要求事業について、カテゴリー(各大学等が、自らの戦略等に基づき要求時に選択)ごとに、以下の項目について評価。特に、「教育研究等への効果」を重視。
 - ・「全体評価」は、「個別事業」の評価結果を基本としつつ、「システム改革に関する取組」の評価結果を一部反映。
- 事業選定は、全体評価の結果を勘案しつつ、大学改革の動向も踏まえた「事業選定の考え方」に基づき文部科学省にて決定。

事業評価

カテゴリー

① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実

② 国際化の推進機能の充実

③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実

④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実

⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実

⑥ 附属病院機能の充実

⑦ 安全、安心の確保等

Ⅰ 個別事業

1. 大学等の戦略との整合性等 【2点満点】

2. 事業規模や費用等の適正性 【2点満点】

3. 教育研究等への効果 【4点満点】

4. 環境負荷低減のための取組 【2点満点】

5. 安全・安心の確保 【2点満点】

Ⅱ システム改革に関する取組

【特筆すべき取組を行っている法人：+1点、一定の取組が行われている法人：±0点、左記以外：-1点】

全体評価

全体評価	カテゴリー①～⑥ (Ⅰの全項目及びⅡ) 【13点満点】	カテゴリー⑦	
		主に耐震補強 (Ⅰの1,2,5及びⅡ) 【7点満点】	基幹・環境整備 (Ⅰの1,2,4,5及びⅡ) 【9点満点】
S評価(※)	10点以上	5点以上	6点以上
A評価	8点以上	4点以上	5点以上
B評価	6点以上	3点以上	4点以上
C評価	5点以下	2点以下	3点以下

※ 合計点が「S」相当の場合でも、「Ⅰ 個別事業」の評価項目の中に「c」が含まれるときは、全体評価は「A」とする。

大学改革の動向も踏まえ、「事業選定の考え方」を検討
(※事業選定に当たっては大学改革の視点を重視)

事業選定

I 個別事業

(別紙1)

評価項目	評価※1		
	a	b	c
1. 大学等の戦略との整合性等	優先度が高い	優先度がやや高い	優先度が低い
○大学等の戦略に沿っているか ○大学等の優先度は高いか	すべてa	aとb	左記以外
①各大学等が策定する施設整備計画等の戦略との整合性	整合する	/	整合しない
②各大学等の優先度	高い	やや高い	低い
2. 事業規模や費用等の適正性※2	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
○事業規模や費用等が適正な内容となっているか	すべてa	aとb、又はすべてb	左記以外
①改修、改築や増築の必要性	十分に評価できる	評価できる	不明確又は妥当でない
②事業費用の妥当性	〃	〃	〃
3. 教育研究等への効果	十分に期待できる	期待できる	不明確である
○当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	すべてa、又はaとb	すべてb	△：左記以外
①これまでの教育研究等の実績	高く評価できる	評価できる	不明確である
②当該事業により見込まれる教育研究等への効果により、一層の活性化が図られ、成果が期待できるか	十分に期待できる	期待できる	〃
4. 環境負荷低減のための取組	十分に期待できる	期待できる	不明確又は期待できない
○当該事業の環境負荷低減のための取組について効果が明確かつ期待できるか	〃	〃	〃
5. 安全、安心の確保	緊急性が高い	緊急性がある	緊急性が低い
○【改修・改築事業の場合】安全・安心の確保の観点から緊急性があるか	〃	〃	〃

※1 a：2点、b：1点、c：0点とする。「3. 教育研究等への効果」は、配点を2倍（a：4点、b：2点、c：0点）とする。

※2 一事業の中に当該事業と関連のない施設・設備が混在している場合や、長期借入が可能な事業について長期借入金等の活用が検討されていない場合は、「2. 事業規模や費用等の適正性」は「c」とする。

II システム改革に関する取組

評価項目	評価		
	a	b	c
(1) スペースの有効活用に関する取組	特筆すべき取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○スペースの有効活用に関する取組が行われているか	一般的な取組に加え、特筆すべき取組が行われている	一般的な取組が行われている	左記以外
(2) 施設の維持管理に関する取組	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○修繕計画の策定において、修繕費を適切に記載等しているか ○施設の劣化状況や修繕歴等を把握しているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等 ②施設の劣化・損耗状況等の把握 ③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握等	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
(3) 省エネルギー対策に関する取組	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○省エネ対策に関する全学的な基本方針を検証しているか ○建物ごとの光熱水量の把握・公表を行い効果検証を行っているか	◎が3つ	a及びc以外	△が2つ以上
①省エネ対策に関する全学的な基本方針の検証 ②建物ごとの光熱水量の把握及び公表 ③省エネルギー対策の効果検証等	◎：特に優れた取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外
(4) 多様な財源を活用した施設整備	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○多様な財源を活用した施設整備の実績があるか ○多様な財源を活用した施設整備を行うに当たり実施体制の確立、整備手法の比較検討等を行っているか。	◎が3つ及び特筆すべき取組が行われている	a及びc以外	△が3つ及び特筆すべき取組が行われていない
①多様な財源を活用した施設整備の実績 ②実施体制の確立 ③整備手法の比較検討等 ④客観的に確認できる整備効果や新たな手法の導入に係る取組	◎：特に優れた取組が行われている 特筆すべき取組が行われている	○：優れた取組が行われている	△：左記以外 左記以外
(5) 適正な事業執行	優れた取組が行われている	/	左記以外
○適正な事業執行を行っているか	○又は「特筆すべき取組が行われている」が3つ以上		左記以外
①ダンピング防止対策の導入 ②入札・契約を監視する第三者機関の設置 ③外部からの不当な働きかけ等への対応 ④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組	○：導入について学内規定等で定めている ○：設置済み又は設置を検討している ○：外部からの不当な働きかけ等に対して記録等の制度を導入している 特筆すべき取組が行われている		△：左記以外 左記以外



評価項目	評価		
	A	B	C
システム改革に関する取組の全体評価	優れた取組が行われている	一定の取組が行われている	左記以外
○システム改革の取組状況	(1)～(5)のすべてがa	A及びC以外	(1)～(5)のすべてがc

※ A：+1点、B：±0点（標準）、C：-1点とする。

III 全体評価

評価	カテゴリ①～⑥ (評価項目：Iの全項目及びII) [13点満点]	カテゴリ⑦	
		耐震補強を主とした事業^{※1} (評価項目：Iの1.2.5.及びII) [7点満点]	基幹・環境整備事業 (評価項目：Iの1.2.4.5.及びII) [9点満点]
S^{※2}	10点以上	5点以上	6点以上
A	8点以上	4点以上	5点以上
B	6点以上	3点以上	4点以上
C	5点以下	2点以下	3点以下

※1 耐震補強を主とした事業：耐震補強に伴って、効率的な事業執行の観点から、当該建物の供用に当たり必要な最低限度の改修（バリアフリー、外部改修のみ）を行う場合を含む。

※2 合計点がSとなる場合でも、Iの個別事業の評価項目の中にcが含まれるときは、全体評価はAとする。

カテゴリ

- ① 国際的に卓越した教育研究拠点機能の充実
- ② 国際化の推進機能の充実
- ③ 高度な専門職業人の養成や専門教育機能の充実
- ④ 大学等の特性を生かした多様な教育研究機能の充実
- ⑤ 学生支援や地域貢献など大学等の戦略を踏まえた必要な機能の充実
- ⑥ 附属病院機能の充実
- ⑦ 安全、安心の確保等

1. スペースの有効活用		回答欄
①取組状況 (作成要領に基づき「◎：特筆すべき取組を実施、○：一般的な取組を実施、△：◎、○以外」のいずれかを記入)		
②特筆すべき取組 (回答対象は①において「◎」を回答した法人。自由記入。)		
2. 施設の維持管理		回答欄
①中長期的な修繕計画における年度・施設ごとの修繕費の記載等	◎ 主要な施設全てについて、サービスレベルなどの目標の達成に向け、ベンチマーキング等により業務改善を行うとともに、中長期的な修繕計画において教育研究上の必要性・緊急性を勘案した上で年度・施設ごとの修繕費を記載し、達成状況の定期的な検証により計画の見直しを行っている。 ○ 中長期的な修繕計画において、主要な施設全ての修繕費を記載している。 △ 上記以外	
②施設の劣化・損耗状況等の把握	◎ 主要な施設全てについて、計画的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握しているとともに、利用者からの意見聴取等により求められる施設の機能や水準を把握している。 ○ 主要な施設について、計画的な巡回点検により劣化・損耗状況を把握している。 △ 上記以外	
③施設の修繕費や故障・修繕歴の把握等	◎ 主要な施設全てについて把握しており、中長期的な修繕計画の見直し等にも活用している。 ○ 主要な施設について把握している。 △ 上記以外	
3. 省エネルギー対策		回答欄
①省エネ対策に関する全学的な基本方針の検証	◎ 基本方針に定めた数値目標等の達成状況について、学内規程等に基づき定期的に検証している。 ○ 基本方針に定めた数値目標等の達成状況について検証している。 △ 上記以外	
②建物ごとの光熱水量の把握及び公表	◎ 一定の要件を満たす建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。 ○ 一部の建物の光熱水量について、建物ごとに把握及び公表している。 △ 上記以外	
③省エネルギー対策の効果検証等	◎ 光熱水量の使用状況の分析により、省エネ対策の効果検証を行っているとともに、その効果検証結果に基づき、必要に応じて、省エネ対策に関する中長期計画や管理標準等の見直しを実施している。 ○ 光熱水量の使用状況の分析により省エネ対策の効果検証を行っている。 △ 上記以外	
4. 多様な財源を活用した施設整備		回答欄
①多様な財源による施設整備の実績	◎ 第3次国立大学法人等施設整備5か年計画で優先的に整備すべき対象として掲げられた施設整備について、一定の要件を満たす施設整備を、多様な財源を活用して平成23年度に実施又は平成24年度に確実に実施予定である。 ○ 多様な財源による施設整備を、平成23年度において実施又は平成24年度に確実に実施する予定である。 △ 上記以外	
②実施体制の確立	◎ 多様な財源の活用した施設整備の活用及び推進のために、経営的視点や施設整備の将来計画を含めた検討を継続的に行っていく体制を、関係課も含めて確立している。 ○ 個別の多様な財源を活用した施設整備の検討・実施を行うに当たり、関係課の協力を得ている。 △ 上記以外	
③整備手法の比較検討等	◎ 今後の多様な財源を活用した施設整備に活かせるよう、下記の○に示す検討結果や実施後の問題点等のノウハウを蓄積・検証をしているとともに、それらを他の国立大学法人等から照会があれば提供しよう。 ○ 多様な財源を活用した施設整備の検討を行う場合には、必要な情報収集を行い、実施可能な整備手法について比較検討を行っている。 △ 上記以外	
④客観的に確認できる整備効果や新たな手法の導入など特筆すべき取組 (平成23年度以降の事業で具体例を提示できるもの。自由記入。)		
5. 適正な事業執行		回答欄
①ダンピング防止対策の導入	○ 特別重点調査等を2億円以上の工事について導入するよう、学内規定等で定めている。 △ 上記以外	
②入札・契約を監視する第三者機関の設置	○ 設置済み又は設置を検討 (複数の機関で共同設置の検討をしている場合を含む) している。 △ 上記以外	
③外部からの不当な働きかけ等への対応	○ 外部から入札関係職員に対する不当な働きかけ等があった場合の記録・報告・公表制度を導入済み。 △ 上記以外	
④補助金の適正な執行に関する特筆すべき取組 (自由記入)		